

児童扶養手当 振り込みました

児童扶養手当を8月11日に各金融機関に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請していない方はご連絡ください。

受給資格者 父または母がいなか、父または母が障がい（身障手帳1級か2級の一部）状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方
※所得制限があります。また、公的年金受給者は対象外です。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎52109871

2010 国勢調査

10月1日

国勢調査を実施

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人や世帯が対象です。

平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

調査結果は、さまざまな法令で使

われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査eガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kosei/2010/kouhou/index.htm>

問合せ先

市役所情報管理グループ
☎52111111（内線329）



こども にほんご プレクラス「くすのき」

教育委員会では、日本語が不自由な子どもたちが、日本語や日本の習慣を学び、早く学校生活に慣れて楽しく過ごせるように「くすのき」（外国人児童生徒早期適応教室）を開いています。

日本の学校が初めてで不安なお子さん、日本語がわからなくて心配なお子さん、「くすのき」に通ってみませんか。

ところ 「くすのき」教室（翼小学校2階）

対象 市内在住の6歳から15歳までの子ども（小学校1年生～中学校3年生）で市内小中学校に入学を希望している方

※翼小学校区以外に住んでいる場合は、保護者の送迎が必要。

学習内容 基礎日本語、算数、学校の習慣

学習期間 おおよそ3か月間
通室時間 月曜日から金曜日の午前8時10分～午後3時

費用 無料
※給食費、教材費などは、別途徴収します。

問合せ先

・教育委員会学校経営グループ
☎52111111（内線311）
・高浜市立翼小学校
☎5412831（担当：木内ポルトガル語可）



終戦当時引揚者の方々からお預かりした

通貨・証券などを 返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてこられた方々が、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししておりますが、今なお引取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求問い合わせは、ご家族の方でも構いませんので、心当たりのある方は気軽に問い合わせてください。

返還している通貨・証券など

・上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
・帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に変換されたもの

※通貨は旧日本銀行券、旧日本軍票など

※証券などは支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券など

財務省名古屋税関監視部監視許可通関部門

☎052165414060